

年 月 日

関係各位

一般社団法人 徳島県臨床検査技師会
会長 中尾 隆之

個人番号のご提供について（事前のご案内）

平素は一般社団法人徳島県臨床検査技師会の事業にご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

「行政手続きにおける特定の個人を鑑別するための番号の利用等に関する法律（番号法）」において、徳島県臨床検査技師会が行政機関に提出する「報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書」の書類等に個人番号を記載すること、並びに徳島県臨床検査技師会が個人番号の提供を受ける際には本人確認を行うこと、が義務付けられています。

つきましては、徳島県臨床検査技師会からお支払する講師料等が下記条件にあたることが想定される時期、もしくは確定された時点で、個人番号（マイナンバー）及び本人確認に必要な資料のご提供をお願い致します。

お手順をお掛け致しますが、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

1. マイナンバーの利用目的

ご提供を頂いた個人番号は税務署へ提出する支払調書の作成と提出

2. 税務署に支払調書を提出する義務が生じる条件

同一人に対するその年内の支払金額の合計額が 5 万円を超える場合

以上

【お問い合わせ先】

（一社）徳島県臨床検査技師会事務局

電話番号：TEL 088-633-7189

E-mail: tokuringi@tokuringi.com